

## 復元 드라이ヤーPro 販売契約に関する確認・申請書 (サロン様)

株式会社ハニエルは、電子(エレクトロン)発生材料を中心に、長年、老齡学(ジェロントロジー)と毛髪化学に貢献してまいりました。

指定商品「復元ドライヤーPro」(以下、「指定商品」という)は、対面販売による丁寧な商品説明に基づく販売方法を遵守し、商品の魅力や使い方を正しくお客様へとお届けし、より多くの方へ髪を傷まない価値をお伝えしたいという想いで提供しております。

今回、指定商品を販売いただくにあたり、以下内容にご賛同いただきました店舗(企業)とのみご契約させていただきますことができます。必ずご確認の上☑を入れ必要項目を記載してご提出ください。

### 1: 商品コンセプト

- 指定商品及び復元シリーズ商品(シャンプー・トリートメント・ルラッシュ)は、「徹底して髪を傷ませない」というコンセプトのもと、髪の悩みを原因から見直すという視点で商品を開発しております。このコンセプトをよくご理解いただき、髪を傷ませない価値をお客様にお伝えしていきます。

### 2: 事業コンセプト

- 復元シリーズ開発の基礎となっている事業、「ヘアースピ」は、キューティクル修復し、頭皮環境まで整える。根本から髪・頭皮を改善し「いつまでもヘアデザインを楽しんでいただくこと」を目的としたヘアケアシステムに賛同します。

### 3: 販売について

- ①指定商品の販売及び購入をするには、商品保証(ハニエル メゾン)登録が必要です。  
お客様にも登録店舗で(ハニエル メゾン)登録をいただかないとお申し込みできません。

#### -----指定商品の取り扱いについてのルール・承諾事項-----

- 指定商品のご購入は、当社ハニエル メゾンへの個人情報のご登録が必須です。
- 指定料金の料金回収は、店舗にてお願い致します。
- 料金回収後担当ディーラーへ発注いただき、入金確認後お客様へ直送の手配を致します
- 指定商品については店舗設備以外の在庫は供給致しません。
- 万が一支払い完了後にキャンセルの場合、指定商品は当社までお送りいただくようにご案内ください。  
返品完了後、店舗よりお客様へ返金をお願い致します。本件にかかる送料は店舗負担となります。
- 虚偽の申告(お客様名や住所を偽っての販売)が発覚した場合は、契約を中止させていただきます。  
また、虚偽の申告で購入した指定商品は返却していただきます。
- 店舗設備用の修理・お客様の修理に関しましては、ハニエル メゾンからのみの受付とさせていただきます。

- ②販売方法は①の登録が必須となりますので、店舗での対面販売を原則とします。  
(インターネットによる勧誘や申し込み受付は契約対象外とさせていただきます。)

### 4: 販売目標台数について

- お客様への安定供給のための目安とさせていただきます。

**指定商品販売目標台数 毎月 台 / 合計 台 / セット面数 台**  
(サロン様の業務使用指定商品はセット面の数と同数にさせていただきます)

### 5: 「認定証」について

- お取り扱い店舗様には、「認定証」を発行致します。

#### < その他 >

- 申し込みには審査があります。  
(審査項目例: 過去のお取り引き内容、卸販売、インターネット販売の有無等)
- 毎月の生産台数に限りがあり、販売店様、お客様への商品供給確保のために、契約店舗数を制限(第一次募集、第二次募集など)させていただきますことがあります。

株式会社ハニエル 御中

上記項目を確認し、販売店申請を致します。

年 月 日

店名(法人名)

代表

印

受理日 年 月 日 印